

第4号

Tel : 0246-35-6075 / 担当： 緑川、兵藤

- ◆第1回ワークショップ
こんな緑地がいいね
- ◆第2回ワークショップ
防災緑地のイメージを形にしよう
- ◆第3回ワークショップ
コンセプト・プランを整理しよう
- ◆第4回ワークショップ
防災緑地の利活用と管理を考えよう

また、今後の維持管理活動をどのように実現するのか、ボランティアによる維持管理には限度があるなどの課題をめぐって検討が行われました。

[illegible]



検討の 焦点

継続的な維持管理活動を実現するために

維持管理活動の実施には、多様な主体との連携や指定管理者制度も必要との認識は共有されました。一方で、今後の課題として次のような意見がありました。

- 常磐共同火力勿来発電所との連携を進めるべき。
- 基本計画がある程度固まった段階で、住民、企業、NPO等を集めて、維持管理に特化した協議を。

- 資金が問題。防災緑地内で経済活動がしたい。そのためにも価値ある防災緑地にすべき。価値がなければ、県が指定管理者制度を導入する動機も減じる。
- 行政や住民、NPOが同じビジョンを共有すべき。新たな維持管理活動を始めるための協議が必要。
- 今後、県のどの部署が窓口になるのか。

全4回 の成果

みなさまの検討で共有された成果

全4回のワークショップでは、今後の課題を明らかにしたほか、コンセプト・プランや基本計画図案の作成など、大きな成果（下表）を得ることができました。

県では、これらの成果をもとに、津波被害を防ぎ、安心な地域をつくるため、また、人々が集う魅力を高めるため、価値ある防災緑地を整備していきます。

区 分	津波被災伝承ゾーン	地域交流ゾーン	芸術公園ゾーン
コンセプト	○津波の被害を後世に伝えるとともに犠牲になった方たちの慰霊の場とする。	○地域の人たちの日常的な利用や地域間の交流の場として利用でき、身近で愛着を感じられる緑地とする。	○他地域の人たちや観光客にも立ち寄ってもらえるようなアート展示や音楽会など芸術活動が展開できる緑地とし、地域の活性化を図る。
土地 利用 及 び 設計	○津波被災を伝承するため、被災防潮堤を設置し、将来的にモニュメント等を設置できる記憶の広場を配置した。 ○県道を渡らずに利用できる駐車場が必要との要望から、法面の緩やかな範囲に駐車場を設置した。地形的に十分なスペースをとれないため、県道から緑地外縁に設置した駐車場に直接出入りする。 ○被災防潮堤は現状の姿を保存してほしいとの要望から、県道沿いに被災防潮堤を1箇所、災害の説明板を1箇所設置した。 ○緑地公園と墓地移転用地の連続性を持たせるため、墓地移転用地に通じる園路を設置した（墓地の計画に合わせて調整）。 【配置施設】緑地エントランス、駐車場、園路、記憶の広場、被災防潮堤、説明板、避難階段、浜辺階段、小浜など他地域とのつながりを意識したサイクリングロード、植栽。	○墓地移転用地（事業対象外）があるため、墓参など地区外の人々の利用にも配慮し、墓地移転用地と調和した緑地とする。 ○防潮堤からの法面を緩やかにして自然味の感じられる緑地とした。 ○墓地と一体となった整備への要望から、植栽の位置を調整して墓地移転用地と一体となるようにし、墓地移転用地に通じる園路を設置した。 ○地域の人々が集えるような休息施設への要望から、芝生広場に四阿を設置した。 ○墓地利用者等を配慮して、駐車場を設置した。 【配置施設】緑地エントランス、駐車場、園路、芝生広場、四阿、小浜など他地域とのつながりを意識したサイクリングロード、植栽。	○アート作品の展示や音楽会の開催などイベント活動が行える緑地とした。また、地域の伝統文化である祭神輿が海に降りることができるよう配慮した。 ○多目的広場から見晴し台にかけては岩間の海岸を眺める代表的なビューポイントであることから、見晴し台に通じるスロープを設置した。 ○隣接する県道法面を活用して眺望の場がほしいという要望から、スロープ途中の小段を活かして眺望の場を設置した。 ○県道法面と公園のつながりを重視し、県道法面にも高木に育つ樹木を植栽して公園との一体化を図った。なお、最上段は眺望の妨げとなるため植栽しない。 ○多目的広場は開放的なイメージとするため高木の植栽を少なくした。夏場には木陰で休憩できるように広場利用の邪魔にならない程度に高木を植栽する。 ○震災を後世に伝えるための資料館を設置したいとの要望から、将来的に施設が整備される場合を想定して、緑地の一部にスペースを確保した。 ○モニュメントは海を背景に眺められるようにしたいとの要望から、モニュメントの設置を想定して、海側に記憶の広場を設置した。 【配置施設】緑地エントランス及び記憶の広場（以上、津波被災伝承ゾーンと重複）、駐車場、四阿、園路、アート作品設置スペース、避難階段、浜辺階段、小浜など他地域とのつながりを意識したサイクリングロード、植栽。
維持 管理	植 栽 林 指定管理者 連携・協働	○県は、基本的に防災緑地の海側に集中するクロマツ林の維持管理は実施するが、他の樹種に関しては、住民やNPOによる管理を前提としている。そのため、クロマツ以外の植栽林に関する維持管理のあり方については、今後、県が主導して住民、NPO等の関係者を集めて協議することとなった。 ○指定管理者制度は、資金確保のために必要な制度との認識を共有した。ただし、防災緑地に指定管理者制度を導入させるにあたっては、防災緑地のグレードだけでなく、住民やNPOによる事業計画の充実が必要であることが認識された。 ○維持管理活動には、住民、NPO以外の主体との連携が必要であることを認識したが、このような連携団体は、多くの場合、発足時点で行政の支援が必要になる。参加者においては、今後、連携や活動の継続性確保のため、WS終了以降も協議を続けるべきとの認識を共有した。	

アドバイザーの感想

▶これで断ち切れないよう次なる接点を見つけるべき。ソフトや基本構想をしっかり立てることが重要だ。植林は大きなデザインだ。人間には、ある空間に立ち入って約2秒ですべての状況を読み取る感覚がある。入口を入ると景観がどんな心理的作用を及ぼすか、魅力がどのように伝わるか、そうしたデザインが隠されている部分でもある。ぜひ町民と一緒に特色ある新しい空間を作りたい。（北郷先生）

▶皆で知恵を出し合ったことが、岩間地区の将来にとって重要な糧になる。災害によっていろいろなものを失ったが、同時に新しい場所を作ろうという機会が生まれた。ここに来ているわれわれだけでなく、多くの人々が岩間地区を注目している。そのため、私達も、みなさんと一緒にやれたらと思う。（元倉先生）

▶堤防の外側の魅力をもっと出してもいい。外側なら管理も必要ない。サーファーが来るなら逆に取り込むほうがいい。海に降りる所を多く作れば一番のセールスポイントになる。サーファーを排除するのは良くない。発電所もCSRという部分で一番期待できるかもしれない。行政からではなく地元民が要望することが重要だ。里山制度など地元ができることを取り込むべき。（清水先生）

▶ハードを作ったあとのソフトの検討が大事だ。仕組みづくりはようやく始まる所としたところで、先に続けるような方策が必要。役割分担はこの場で決めるのではなく、いろいろな方が何回も折衝し、頃合いを見計らってつけていくもの。被災地のみなさんは、説明会や検討会などの機会があったら声を上げ続けてほしい。（木田先生）

今後の 予定

▶今後は、植栽のあり方や防災緑地のビジョンを共有して、植栽の考え方、岩間地区を応援してくれるサポーターの確保、維持管理体制づくりなどを、植栽の専門家を交えて検討していきます。今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

ありがとう
ございました

